

様式第十（少数生産車報告書）（第十九条第六項関係）（令元経産国交環省令1・令3
経産国交環省令1・一部改正）

<p>少数生産車報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>主務大臣 殿</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: center;">特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則第十九条第六項の規定に基づき、次のとおり報告します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 承認を受けた特定特殊自動車の車名及び型式2. 承認番号3. 前年度において製作等をした台数4. 承認後に製作等をした台数

備考 報告書の用紙の大きさは日本産業規格A4とすること。